

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課・連絡先
1	市民病院の経営について 〔幡豆〕	<p>【質問】 地元の健康を預かる土台となる病院が不安定な状態では、生活に不安を与えていると思います。市民病院の現状と、この先の方向性を示してください。</p>	<p>【質問】 西尾市民病院は、地域の中核病院として、地域に求められる医療を安定的かつ永続的に提供するとともに、根幹となる経営に関しても、安定した状況を継続していく必要があります。 しかしながら、医師不足による産婦人科や小児科の診療制限、また、経営状況に関し、市民の皆様にご心配をおかけしている状況であることを大変申し訳なく思っております。 市民病院の現状ですが、明るい兆しとして、今年度、医師確保奨学金制度による初めての研修医3名の活躍がありますが、引き続き大学への医師派遣を粘り強く依頼しているところです。また、経営状況に関しては、平成25年度の決算値で申し上げますと、4億7千800万円の赤字経営となっております。 市民病院では、医療制度改革をはじめ、急激に変化する医療環境に適切に対応し、また経営の安定化を図るため、平成27年3月に「西尾市民病院 中期計画」を策定いたしました。今後は、この中期計画に基づき、医師の確保と経営の改善を図ってまいります。</p>	市民病院管理課
2	名鉄蒲郡線の存続について 〔幡豆〕	<p>【質問1】 28年度以降の運行形態を含めた方針を10月までに決定することですが、名鉄や蒲郡市などからは何か話は出ていますか。</p> <p>【質問2】 旧幡豆町時代に、名鉄観光が三ヶ根山、さるが島、うさぎ島から引き上げて以後、観光・レジャーが衰退して、名鉄蒲郡線の存続が難しいと聞いています。今後の開発計画があれば聞かせてください。</p>	<p>【質問1】 平成28年度以降の運行につきましては、本年3月開催の名鉄西尾・蒲郡線対策協議会において、新たな形態ではなく、現行方式で維持存続を図るとの方針が出されております。 この方針に基づき、現在、本市と蒲郡市、名鉄の3者で、支援額と期間について協議中ではありますが、名鉄西尾・蒲郡線は、この地域になくしてはならない路線でありますので、必ず存続させてまいります。10月までには、最終的な合意に至る予定でありますので、詳細についてはもうしばらくお待ちいただきたいと思っております。</p> <p>【質問2】 幡豆地区における観光開発計画は、今のところありません。 市及び観光協会では、風光明媚な三ヶ根山への集客を図るために季節ごとにイベントを開催したり、潮干狩りやトンボロ干潟で知られる前島の魅力を広く紹介したりして、幡豆地区における観光客の増加に努めております。 イベントによる名鉄蒲郡線の利用促進についてですが、鳥羽の火祭りやかぼちゃサミット、潮干狩りなどでは電車利用を呼びかけています。今後も民間団体等と協力して電車を利用したイベントの企画を検討していきたいと思っております。</p>	地域支援協働課 商工観光課
3	幡豆地区北部の県所有地の利用方法について 〔幡豆〕	<p>【質問・提案】 幡豆地区北部にある県所有地の利用方法の検討は進んでいるのでしょうか。 例えば、吉良地区・一色地区の低地の津波対策として、養鰻池跡地を避難山にするとしたとき、そのかさ上げ用土砂の供給元として活用し、その後は工業団地等をつくることはできないでしょうか。</p>	<p>【質問・提案】 愛知県企業庁が所有する「幡豆地区県有地」の土地利用につきましては、愛知県が中心となって企業庁職員と西尾市職員とで、平成24年度から年1、2回程度の勉強会を開催し、幅広い視点から検討していますが、法規制や事業の採算性などがネックとなり、具体的な方針が見つからない状況であります。市としまして、引き続き愛知県へ粘り強く要望してまいります。 また、かさ上げ用土砂への活用やその後の工業団地等をつくることにつきましては、まずは県有地の土地利用の方向性を決めることが先決ですので、その方向性が決定した後に検討できればと考えております。</p>	企業誘致課

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課・連絡先
4	土砂・石材採取跡地等の利活用について 〔幡豆〕	<p>■上宇頭地内 【質問】 昭和40年代、土砂・石材等を採取した跡地が放置され、荒れ放題となっています。奥には大きな池もできています。当時の業者に対して行政指導はされていたのでしょうか。また、現在その業者はどうしているのでしょうか。さらに、今後どうするのかをお聞きします。</p> <p>○現状 野犬等の巣となっている。 広大な土地を無駄にしている。 オウム真理教のような反社会的グループが住み着く可能性がある。</p> <p>■下宇頭・小浜地内 【意見】 地目は農地等になっています。農業を継ぐ人が少なく、ほとんどの土地が雑草で荒れ放題となっており、冬場の火災も心配です。市街化調整区域のため、農家以外の人への転売もできません。規制を緩め、農地から宅地に転用できるようにしたらどうですか。</p>	<p>■上宇頭地内 【質問】 ご指摘の箇所は、昭和62年頃より採石場跡地利用のため土地区画整理事業の計画が持ち上がり、地権者の要望もあり、平成4年に幡豆町寺部土地区画整理組合設立準備委員会が設立されました。その後、土地区画整理事業の推進を計画してまいりましたが、急激な社会情勢の変化等で採算性が合わず、長い間計画が進まない状況でありました。平成23年4月の合併を機会に、準備委員会より住居系から工業団地へ計画変更の要望がありましたので、西尾市土地開発公社において工業団地開発の可能性を検討し始めているところであります。現在は、土地利用の方向性が決まっていないことから荒れ放題となっている状態ですが、地権者の方々とともに、できるだけ早く方向性を出していきたいと考えております。</p> <p>次に、奥の大きな池の箇所につきましては、平成11年に県有地土砂搬出のための仮置き場（ストックパイル）として企業庁が土地を使用し、その後、地区内の整地・植栽等を行い地権者へ返還されましたので、池は現在すでに埋まっている状況であります。</p> <p>また、当該箇所は平成9年頃に採石事業を終了しており、その後地権者に返還されたことから、採石業者とは既に関係が無い状況となっておりますので、採石業者への行政指導は行っておりません。</p> <p>■下宇頭・小浜地内 【意見】 荒れた農地の雑草等につきましては、連絡をいただければ、農業委員会にて現地を確認した上で、土地所有者や耕作者に対して雑草除去に関するお願いをしております。また、市街化調整区域での土地の規制についてですが、都市計画としては、今後は少子高齢化・人口減少社会への移行が予想されており、コンパクトなまちづくりが求められている時代であります。よって、今以上に市街化区域を拡大していくのは大変難しい状況でありますので、ご理解をお願いいたします。</p>	<p>企業誘致課</p> <p>都市計画課</p>
5	里山事業について 〔東幡豆〕	<p>【意見】 幡豆地区の山は荒れていて竹山になりつつあります。県の緑化推進委員会と協力して里山保全事業はできませんか。</p>	<p>【意見】 県の緑化推進委員会の事業は、NPO法人や地域団体が行う森林の保全管理活動を支援する事業ですので、行政が事業実施主体になり事業を実施することはできません。</p> <p>現在、西尾市では「あいち森と緑づくり事業」を活用し、地域森林計画対象民有林内の里山林の整備を行っており、幡豆地区の山林においても整備を行っております。本事業は平成30年までの時限事業となっているため、期間中はこの事業を活用し、里山林の整備を進めていく予定です。整備を実施するには要件等ありますので、整備希望箇所がありましたら担当課までご相談ください。</p>	<p>農林水産課</p>

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課・連絡先
6	漁船漁業の水揚げについて 〔東幡豆〕	<p>【意見】 西三河で最長の海岸線をもつ当市は、もっと水産関係に力を入れるべきだと思います。漁船漁業の水揚げは減っています。このことから水産物に付加価値を付けて消費地に送るべきではないでしょうか。</p> <p>○例示 南知多町は、日間賀島の蛸を有名にし、小女子やシラスも付加価値を付けて東京方面に出荷している。</p>	<p>【意見】 西尾市では、漁業を営む方の所得向上と漁獲量の安定対策として、アサリを始めガザミ・クロダイ・クルマエビ・ナマコ等の種苗放流や、漁場や干潟・藻場の保全、漁協施設改修などを漁協・県と連携し行っております。</p> <p>また、魚離れが叫ばれている今、地引き網や底引き網体験を行い、魚に身近に触れ、食することで消費拡大にも努めております。</p> <p>水産物に付加価値を付けることにつきましては、各漁協において漁法や水揚げされる魚種・漁獲量により、鮮魚として出荷するものや干物などに加工するものなど様々となっております。幡豆地域では、鮮魚としてスーパーや小売店に出荷するものが多いと聞いており、コウナゴやシラスのように加工して付加価値を付けて出荷するものと異なります。</p> <p>市長マニフェストに掲げております「農業副都心構想」は、農畜水産物に高い付加価値を持たせる仕組みづくりを目指すことを目的としており、漁業においても期待できると考えております。現在、副都心構想の事業主体の選定について協議しておりまして、事業主体決定後は速やかに基本設計業務にとりかかる予定となっております。</p>	農林水産課
7	交通指導員について 〔東幡豆〕	<p>【意見・質問】 各地区に2年ごとに推薦が回ってきます。交通指導員の必要性が感じられなく、また苦痛を感じます。市では、交通指導員をどのように考えていますか。</p>	<p>【意見・質問】 地区交通指導員は各地区ごとに団体で活動し、交通事故死ゼロの日の立哨活動、お祭りなどのイベントでの交通安全指導、小中学校や保育園で行う交通安全教室への協力をしていただいております。市民を交通事故から守り、安全で住みよいまちをつくるためには、なくてはならない存在だと考えております。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	危機管理課
8	幡豆地区の防災行政無線について 〔東幡豆〕	<p>【質問】 旧幡豆町地区の防災行政無線が受信できなくなりました。重要な情報連絡方法だと思いますので、対策を考えていますか。</p>	<p>【質問】 中継局移設に伴い、旧幡豆町地区の一部で受信できにくいエリアが生じております。対応方法につきましては、3月1日号の広報とともにお知らせのチラシを回覧させていただきましたが、その内容を再度ご説明申し上げます。</p> <p>まず、戸別受信機・防災ラジオ本体を幡豆公民館方面へ家の中で移動してみてください。午前7時と正午に流れる音楽が受信できるかどうかを確認してください。移動しても受信できないときは、専用の外部アンテナを取り付けさせていただきますので、受信できない旨を幡豆支所へご連絡いただきますようお願いいたします。ご連絡をいただきましたら、日程のご都合を伺った上でアンテナ工事を行わせていただきます。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	危機管理課

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課・連絡先
9	剣道部の設置について 〔幡豆〕	<p>【意見・要望】</p> <p>幡豆地区において、子供たちの育成を充実させるため、剣道を取り入れたら良いのではないのでしょうか。</p> <p>幡豆地区で、剣道のスポーツ講座を開講してもらえないのでしょうか。</p> <p>また、小中学校で剣道を取り入れてもらえないのでしょうか。</p>	<p>【意見・要望】</p> <p>スポーツ教室を新しく始めるためには、ある程度の参加者があるということと技術を指導できる指導者の存在が必要であります。現在、幡豆地区を含む市内の全地域で西尾市剣道連盟に所属する剣友会などの道場があったり、教育委員会が進めているサタデープランによって毎週開催されている幡豆剣道塾があったりしますので、現時点ではこの地区で新たに剣道のスポーツ講座を開講する予定はございません。</p> <p>また、学校での取り組みについてであります。部活動を創設したり廃止したりするときには、学校の方針をもとにし、児童生徒数や教職員数、児童生徒や保護者の要望、すでにある部活動との調整や施設の問題など、学校や地域の実態に合わせて慎重に検討することにしております。過去には幡豆中にも剣道部がありましたが、生徒数や希望者の減少などで平成12年に休部をしております。その後も、合併をしてからの5年間でも生徒数は約40人ほど減少してきております。現在ある野球部や卓球部など10の部活動を維持して新しい部活動を設置するためには、検討していかなければならない課題がいくつかございます。</p> <p>なお、幡豆中学校では、体育の授業の中で必修となっております武道として剣道の学習を実施しておりますので報告をさせていただきます。</p>	スポーツ課 学校教育課